

TOKYO働き方改革宣言

従業員のワークライフバランスと生産性向上を目的に、働き方改革推進委員会を設置し、全社員で取り組みます。社員の健康を実現し、働き方と休み方の改善提案を続け、元気で活力ある企業の実現を目指します。

平成31年2月18日
税理士法人ほはば

目 標

働き方の改善

- ・今後も長時間労働従事者割合0%を保ちます。
- ・20時一斉消灯を実施します。

休み方の改善

- ・有給休暇の取得推奨を社内に周知徹底することで、有給休暇取得率の向上で生活とのバランスが取りやすく、長期にわたり働ける環境を作ります。
- ・管理職も適切な休暇を取れる環境を作ります。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・仕事の効率化について、案を募って実践していきます。
- ・業務量に問題ないか定期的に面談を実施し、相談窓口を設置します。

休み方の改善

- ・有給休暇を取得出来るような環境整備を目指します。
- ・業務遂行に支障のない範囲及び業務進行スケジュールを考慮し、管理職が部下の有給休暇の取得状況を把握し、休暇取得を促します。